

11 月は児童虐待防止推進月間です

「気づくのは あなたと地域の 心の目」
(平成 24 年度「児童虐待防止推進月間」標語)

▼地域の支え、見守りを

子どもたちが健やかに育つためにあってはならない虐待ですが、相談件数は増えています。虐待は子どもの心身に大変深刻な影響を及ぼします。

子どもは自分で助けを求めることはできません。また、虐待をしている親も、子育ての悩みや周囲からの孤立など、さまざまなことで苦しみ、助けを求められずにいる場合があります。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていくことが必要です。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉・不自然な傷や打撲の痕がある

- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・表情が乏しいなど
- 〈親の様子〉・地域の中で孤立している
- ・子どものけがや病気を医者に見せようとしめない
- ・小さな子どもを置いたままで度々外出している

▼「おやっ?」と思ったら子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ心配な思いを伝えましょう

法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合も責任は問われません。また、連絡者や情報を親などに教えることはありません。

〈子どもに関する相談窓口〉

子ども家庭支援センター〔子ども応援館 1 階〕(北田園 2-5-7) ☎ 539・2555

【相談日時】月～土曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

東京都立川児童相談所(立川市曙町 3-10-19)

☎ 523・1321

【相談日時】月～金曜日午前 9 時～午後 5 時

○戻ってファミリー(養育家庭)体験発表会

親の病気など、さまざまな事情によって、親元で暮らすことのできない子どもを家庭に迎えて育てているのが養育家庭です。

実際に養育家庭をされている方の体験を聞き、一人でも多くの方にこの制度について知っていただければと考えています。

【日時】11 月 6 日(火)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】子ども応援館 1 階子育て地域活動室

※託児をご希望の方は、お問い合わせください。

【主催】立川児童相談所・子ども家庭支援センター

【問合せ】立川児童相談所 ☎ 523・1321、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

乳幼児総合相談「みんなで子育て～一人でも悩まず外へ一歩踏み出そう～」

11 月は子育て中の親子を対象に、さまざまな催しがあります。講座を除き、申込みは不要です。

○「育児相談」

【日時】11 月 2 日(金)午後 1 時 30 分～2 時 30 分

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】3 か月からの乳幼児

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

○「おはなし会」

【日時】11 月 8 日(木)午後 2 時～(30 分程度)

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

○子育て講座「子どもにその日のことを話させよう」

子どもの話に関心を持つことの大切さについて、アドバイザーと一緒に話し合います。

【日時】11 月 16 日(金)午前 10 時～11 時 30 分

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】3 歳～6 歳前後の子どもの保護者

【定員】先着 20 人

【申込み】受付中。11 月 2 日(金)までに子ども家庭支援センター ☎ 539・2555 へ。

○「おもちゃの広場」

おもちゃコンサルタントの方と一緒に、手作りおもちゃで遊びませんか。

【日時】11 月 22 日(木)午前 10 時 30 分～11 時 30 分

【場所】子ども応援館 1 階

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

○「助産師と話そう」

地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、お気軽にお越しください。時間内は出入り自由です。『助産師からのちょこっと話』の 11 月のテーマは「身体ほぐし」です。

【日時】11 月 30 日(金)午前 10 時～正午

【場所】子ども応援館 1 階

【対象】妊産婦、子育て中の母子(0 歳児から可)、祖父母等

【主催】西多摩助産師会

【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323

▼ご利用ください 乳幼児ショートステイ

保護者の方が病気、出産、看護、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等でお子さんを家庭で一時的に養育できないとき、市が委託する施設で短期間お預かりします。

【対象】市内在住の生後 3 か月から小学校就学前の乳幼児

【利用期間】1 回につき原則として 7 日以内

【利用料】宿泊保育(1 日)4,000 円、日中保育(11 時間未満)3,000 円

【利用施設】社会福祉法人東京恵明学園

【申込み】印鑑をご持参のうえ、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555、市役所 1 階 8 番子育て支援課子育て支援係 ☎ 551・1737 へ。

いじめのない学校づくりの推進に向けて

市立小・中学校では、「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童・生徒にも起こりうるものである」との認識に立ち、日ごろからいじめを許さない学校づくりに取り組んでいます。

このたび、平成 24 年 7 月 17 日付けの東京都教育委員会からの通知を受け、全児童・生徒を対象としたアンケート調査や児童・生徒への聞き取りによる「いじめの実態把握のための緊急調査」を実施しました。

その結果、いじめと認知した件が小学

校で 5 件、中学校で 3 件ありましたが、現在は解消しています。また、いじめの疑いがある件が、小・中学校とも 20 件ありましたが、児童・生徒からの聞き取りや三者面談、家庭訪問等の対応により、8 月末現在解決しています。

教育委員会では、今回の調査結果をふまえ、すべての子どもたちが学校で安心して安全に過ごせるよう、引き続き、「いじめのない学校づくり」を推進していきます。なお、詳細は「福生の教育 10 月 15 日号」及び市ホームページに掲載しています。

【問合せ】教育委員会指導室学務・指導係 ☎ 551・1948

すみれ保育園の民営化について

市立すみれ保育園園舎は、設備の老朽化、耐震性が課題となっています。

また現在行っていない 0 歳児保育など、サービスの拡充も必要となっています。

これらの課題に対応するため、民間の力を活用し、近隣の市営住宅跡地(福生市大字福生 959 番地 8)に施設を整備し、平成 25 年 4 月から民営化し、新しい園での運営を開始します。

【引き継ぎ法人】社会福祉法人不動福祉会(所在地)福生市大字福生 2143-11

※市内で福生本町保育園、熊川保育園を運営

〈新園について〉

【名称】社会福祉法人不動福祉会すみれ保育園

【園舎の構造】鉄筋コンクリー

ト造 2 階建

【保育時間】(通常保育)午前 7 時～午後 6 時、(延長保育)午後 6 時～8 時

【定員】0 歳児クラス 10 人、1 歳児クラス 16 人、2 歳児クラス 18 人、3 歳児クラス 20 人、4 歳児クラス 20 人、5 歳児クラス 20 人(計 104 人)

【保育サービス】延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育

〈児童に対する配慮について〉

保育士が一斉に入れ替わることは、子ども、保護者にとっても負担であるため、引き継ぎ合同保育も実施します。

〈入所受付について〉

ほかの市内認可保育所と同様。

【1 次募集】12 月 1 日(土)～15 日(土)

【2 次募集】12 月 17 日(月)～平成 25 年 1 月 12 日(土)で受け付けます。※詳しくは市役所窓口で配布している「保育園入園のしおり」をご覧ください。

【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

【日時】11 月 22 日(木)午後 1 時 25 分

【場所】第三小学校

【問合せ】第三小学校 ☎ 551・0249

今年度は「主体的な学習態度を育てる指導の工夫」を知りたい、わかりたい、伝えたい」を研究テーマとして、指導法の工夫についての協議を行い、研究授業を積み重ね、その結果を教職員で共有しながら研究を進めてきました。

「道徳授業地区公開講座」は、子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育のあり方・連携への理解を深めようとの趣旨から、授業公開と意見交換を行うものです。

【日時】11 月 17 日(土)午前 9 時 25 分

【問合せ】第五小学校 ☎ 552・0256

【場所】第五小学校

【内容】全学級授業公開・研究発表・指導講評

【講演】「子どもの姿から見える姿からの出発」

【講師】増田修治氏(白梅学園大学子ども学部子ども学科准教授)